

2030年に向けた既存建物（中小規模）に 対する取組について

- 1 今後の既存建物(中小規模)の目指す方向性
- 2 地球温暖化対策報告書制度の強化・仕組の充実について（案）

本日はご議論いただきたい主な内容

2 地球温暖化対策報告書制度の強化・仕組の充実について（案）

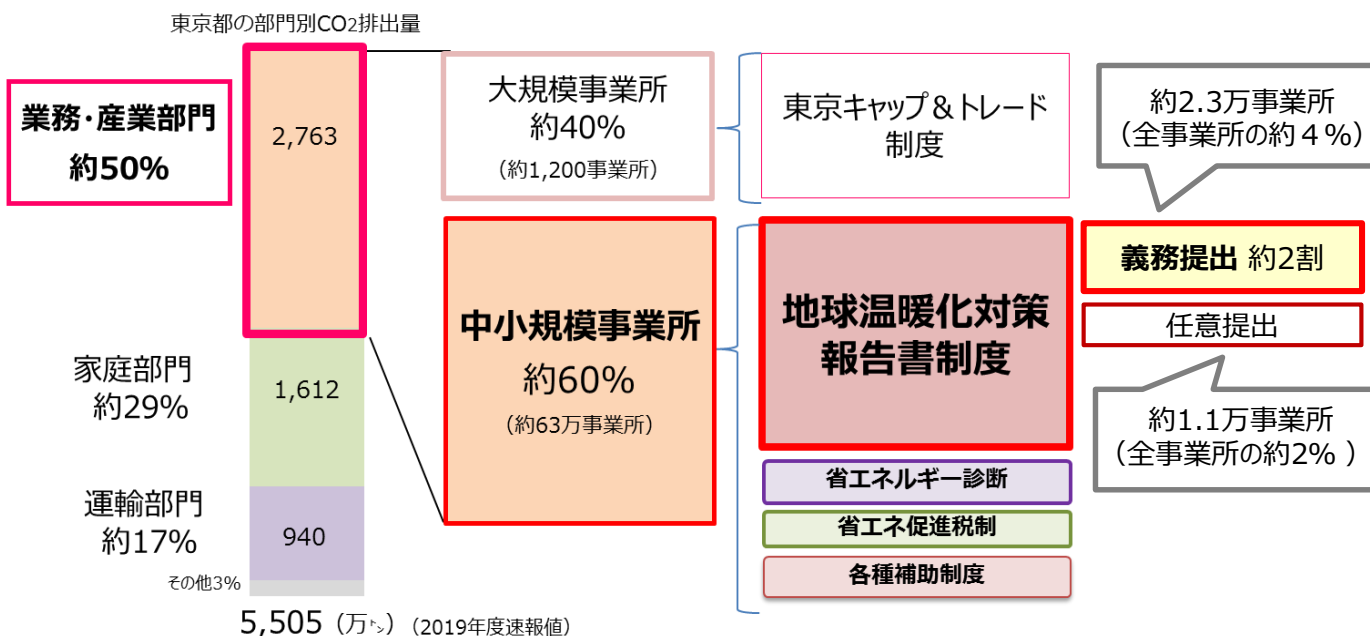
1 今後の既存建物(中小規模)の目指す方向性

1-1 既存建物（中小規模事業所）への取組概要

■ 現行施策の状況：中小規模事業所

- 地球温暖化対策報告書制度により、中小規模事業所のCO₂排出量の削減を推進
- 各種補助事業等、きめ細やかな取組も展開

● 新築建物を対象とする条例制度等



<地球温暖化対策報告書制度>

(制度概要)

- 複数の中小規模事業所を所有・使用して一定以上のエネルギーを使用する企業※を対象に、毎年のエネルギー使用量等の報告を義務付け
- ✓ 取組の優れた企業の公表
- ✓ 再エネ設備設置と再エネ電力利用状況の報告義務も

※都内の中小規模事業所*のエネルギー使用量の合計が原油換算で3,000KL以上の事業者 * 30kl以上/年 (所有者 (オーナー) だけでなく使用者 (テナント) も対象) 提出義務対象者以外からの任意提出も可能



省エネルギー診断 (無料) や省エネ・創エネ設備の取得を税制面から支援する省エネ促進税制、各種補助事業などを展開

1-2 地球温暖化対策報告書制度：対象事業者の概況と削減実績

【地球温暖化対策報告書制度：対象事業者の概況】

- 提出義務：約280者（約2.3万事業所*1）

*1 提出義務者の提出義務対象事業所（30kl/年以上）の合計数

※この他、任意提出：約1,600者（約1.1万事業所*2）

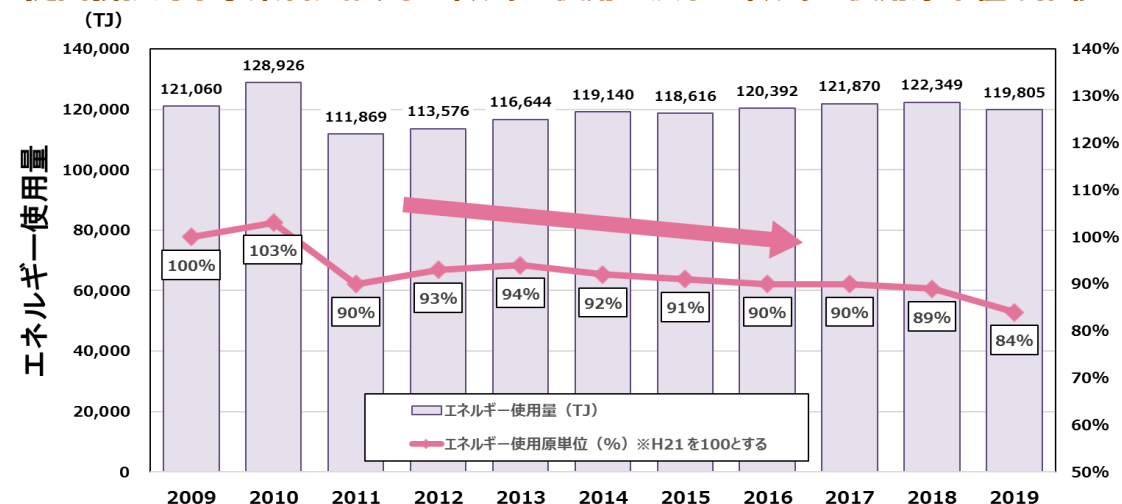
*2 提出義務の無い事業者の事業所及び
提出義務者の提出義務対象外事業所（30kl/年未満）の合計数

➤ 事業者：7割が株式会社※、2割が行政機関
（約280者） ※株式会社のうち8割が、上場企業及びその関連企業

➤ 事業所：6割が「テナント」（他者所有の建物内で事業活動）
（約2.3万事業所）

- 提出義務者が所有する事業所数・延床面積が増加しているが、省エネ効果等により延床面積当たりの原単位は減少（＝全体のエネルギー使用量は横ばい）
- 各事業所の着実な省エネ対策により、より高いベンチマークの事業所割合が増加

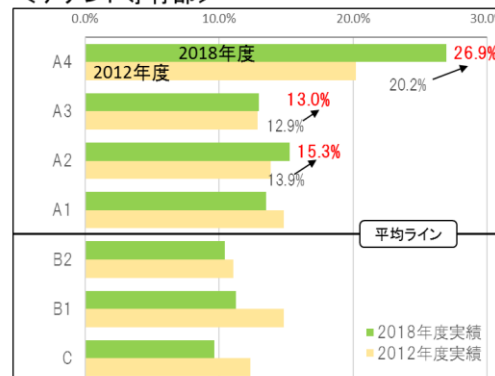
● 提出義務対象事業者におけるエネルギー使用量及びエネルギー使用原単位の推移



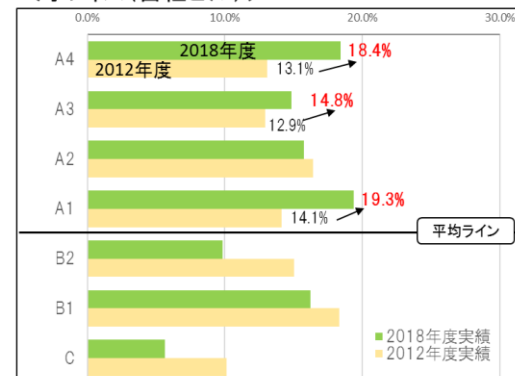
● 対象事業所のCO₂排出原単位の推移

提出された報告書データを元に、事業所の延床面積当たりのCO₂排出量（原単位）について、業種別にその平均からの高低を指標化
（「低炭素ベンチマーク」…オフィス、フィットネス施設など約30業種について作成）

＜テナント専有部＞



＜オフィス(自社ビル)＞



* 2012年度のベンチマーク基準で2012年度と2018年度の原単位を比較。電気のCO₂排出係数は0.489kg-CO₂/kWhで固定し計算

1-3 中小規模事業所を取り巻く最近の環境

●グローバルな観点を踏まえた脱炭素対策を重視する企業が増加

(気候変動対策に関する情報開示を進める動きが拡大。)

制度対象事業者に上場企業及び上場企業関連企業等が多いことにも関連)

- ・「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」参加企業：報告書の提出義務者（企業）の約1割
- ・「RE100」宣言企業：報告書の提出義務者（企業）の約5% * 2022年3月7日時点

* 地域のストックの上位レベルと比較したCO₂排出レベルや建物のエネルギー効率性等のパフォーマンスを注目する動きも（EUタクソノミー等）。

●サプライチェーンの観点から、取引先企業から脱炭素行動を求められる動き

(* 中小規模事業所における脱炭素への対応が、経営に影響を及ぼす状況に)

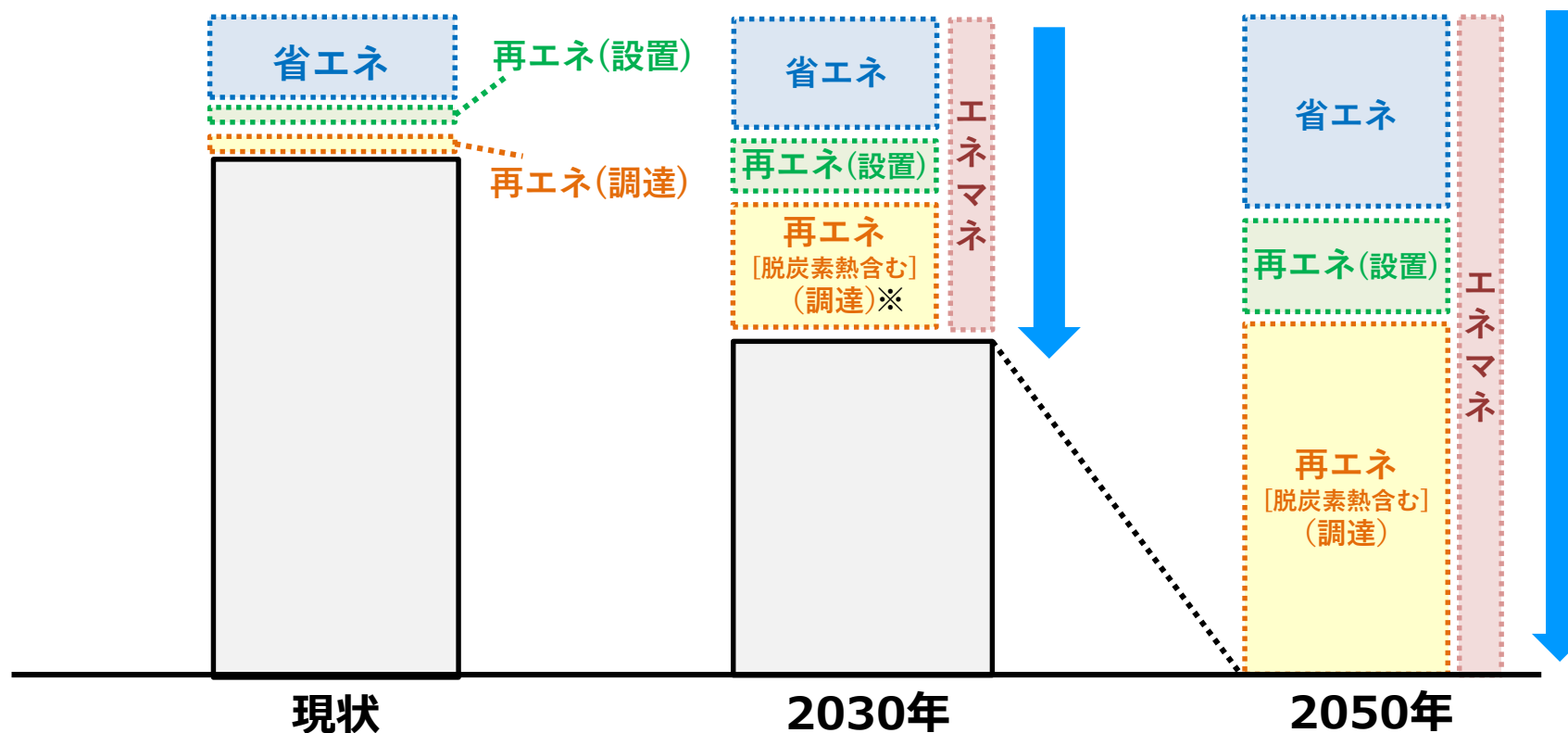
●中小規模事業所でも再エネ電気の調達を求める動き

●建築物省エネ法の改正（2021.4）により、 300㎡以上の中規模建物にも省エネ基準の適合義務化が拡大

(⇒今後新築される中規模以上の事業所は、高い省エネ性能が標準化される見込み)

1-4 2030年に向けた既存建物（中小規模）の取組イメージ

- ▶取引先からの脱炭素化要請など、中小規模事業所を取り巻く環境変化に対応する事業者等の取組を後押しするためにも、中小規模事業所のゼロエミ化への動きを推進

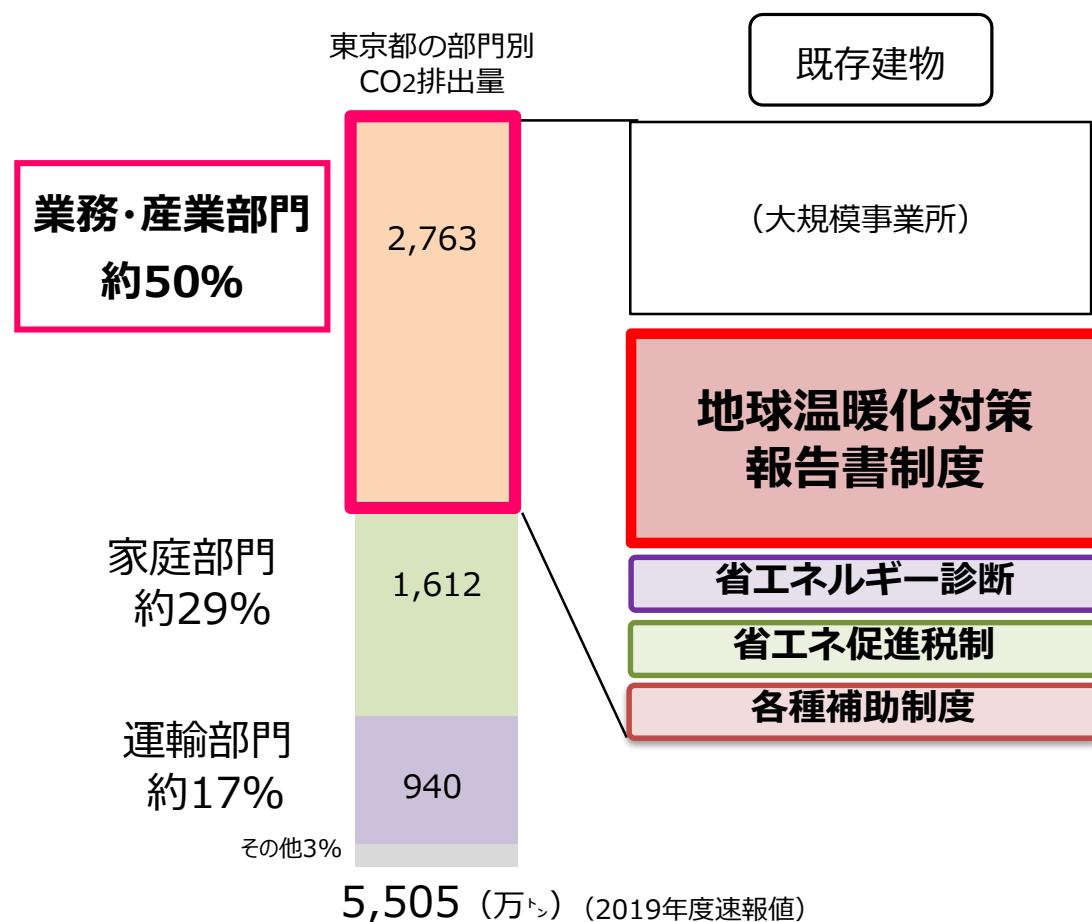


※ 2030年に向けては、
太陽光・風力などの脱炭素技術が確立し市場で入手可能な「電力」から。

1-5 取組の方向性（中小規模事業所）

●更なる省エネの深堀りや再エネ利用拡大に向けた制度強化等

（⇒ゼロエミ化に向けてより高いレベルでの対策と情報開示を推進する事業者等の取組を後押し）



<条例制度強化・仕組み充実の論点>

- 提出義務者の省エネ・再エネの取組を発展・拡大させていくための仕組みの検討
- 脱炭素化のために、再エネ利用（電気調達等）を希望する事業所を後押しする仕組みの検討
- 積極的に取り組む企業や事業所がファイナンス上等でも評価される仕組みなど、取組を後押しするインセンティブ策の検討（より効果的な制度統計データの公表・活用策等）

<参考> 支援等の仕組み充実の方向性

- 省エネ診断や省エネ促進税制、金融機関等と連携した省エネ支援等により、中小企業の脱炭素化を支援

2 地球温暖化対策報告書制度の 強化・仕組の充実（案）について

- 2-1 目標となる達成水準の提示と報告書による達成状況の報告
- 2-2 再エネ利用に関する報告内容の拡充
- 2-3 より効果的な制度統計データの公表・活用等

2 制度強化の方向性

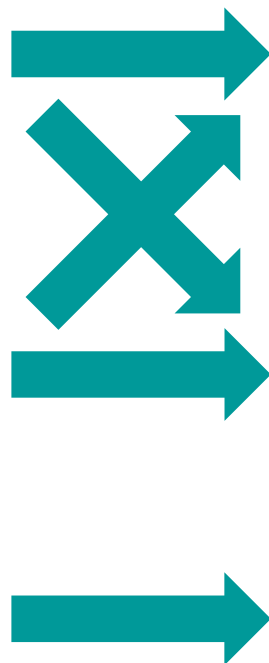
今後の方向性

更なる省エネの深掘りや再エネ利用拡大に向けた制度強化等

(ゼロエミ化に向けてより高いレベルでの取組や情報開示を推進する事業者等の後押しを含む)

条例制度強化・仕組み充実の論点

- 提出義務者の省エネ・再エネの取組を発展・拡大させていくための仕組みの検討
- 脱炭素化のために、再エネ利用（電気調達等）を希望する事業所を後押しする仕組みの検討
- 積極的に取り組む企業や事業所がファイナンス上でも評価される仕組みなど、取組を後押しするインセンティブ策の検討



制度強化の方向性

2-1 目標となる達成水準の提示と報告書による達成状況の報告

2-2 再エネ利用に関する報告内容の拡充

2-3 積極的な取組を後押しするインセンティブ策（より効果的な制度統計データの公表・活用等）

2-1 目標となる達成水準の提示と 報告書による達成状況の報告

- 対象事業者等の要件は、現行と同様の取扱いを予定
※提出義務対象以外の任意提出の取組も引き続き継続（任意で上記内容を報告可能に）
- 引き続き、事業所ごと・事業者単位でのCO₂排出量等の報告を求める。
※排出量算定時に適用する電気の排出係数や算定方法の見直し等を検討

* 省エネ法等の改正に向けた動向も注視

【強化・拡充する事項案】

- 現在の報告書での目標設定は事業者・事業所ともに任意の項目で、対象も1年分のみ

→ **東京都：2030年に向けて取り組んでいただきたい省エネ・再エネ
に関する事業所及び事業者としての目標となる達成水準を提示**

* ゼロエミ化に向けてより高いレベルでの取組や情報開示を推進する事業者等の評価向上につなげる
ための水準を設定 ⇒全ての事業所及び事業者全体としての目標設定と積極的な取組を後押し
(再エネについては、RE100等への対応として証書の利用等の取組を事業者（企業）として行う事例もあることに配慮)

→ **事業者（提出義務対象）：東京都が示した水準の達成に向けた事業者としての
推進計画を策定し、達成状況について報告書で報告・公表**

2-1 達成水準の具体的内容（再エネ）

都が設定する2030年達成水準のイメージ

【再エネ電力利用水準】

① **事業所の取組**：再エネ率100%電気を一定割合の事業所で利用※1

または

② **事業者としての取組**：対象事業者の**全事業所（都内等）の利用電力量**のうち再エネ電力量の割合が一定以上※2

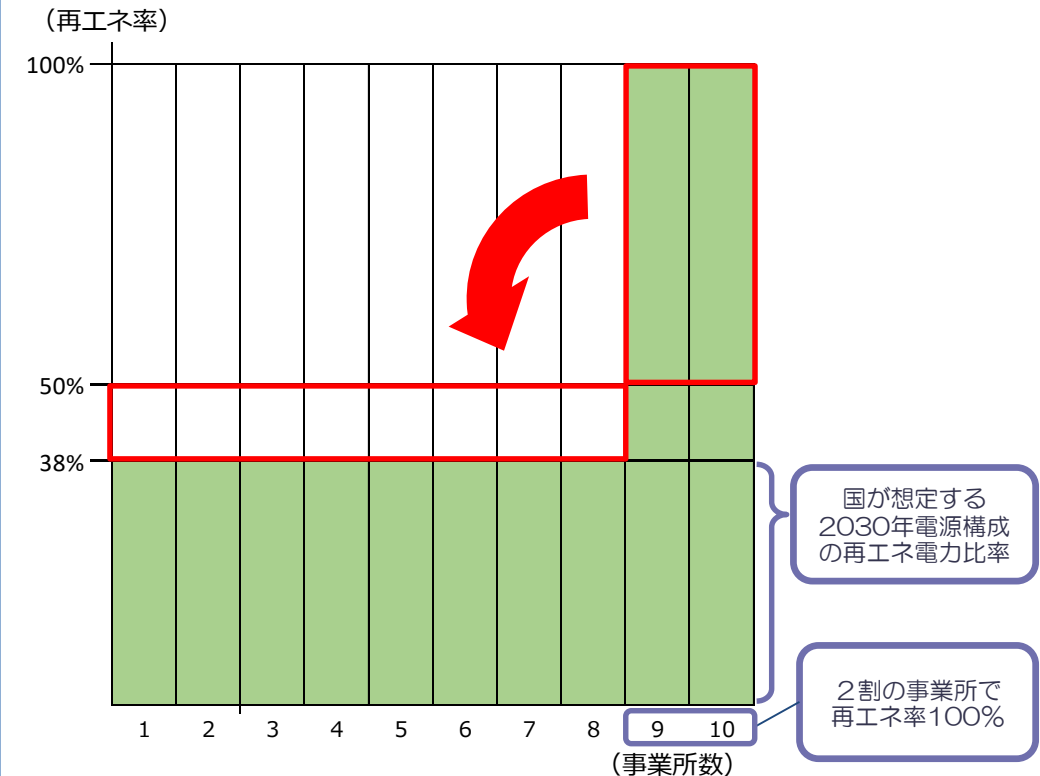
※1 2050年を見据え、再エネの取組に先駆的な事業所を評価するため再エネ率100%の電気を基準とする。実施事業所は事業者が選択。達成水準となる事業所の割合は、都の2030年再エネ電力利用割合の目標等を踏まえて設定

※2 再エネ電力の利用拡大は、証書等の購入やオフサイトでの再エネ導入等を含め、事業者全体で計画化・実行されることも多い実態を踏まえて検討（RE100への対応等）。都内事業所全体での取組状況の評価を基本としつつ、国内全体での取組も評価の視点に加えることも検討。達成水準となる割合は、都の2030年再エネ電力利用割合の目標等を踏まえて設定

※①、②のほか、水準達成の判断においては、他の先進的取組の実施状況を勘案することも検討（水準達成相当とみなす）

（例：再エネ設備の新規導入につながるようなオフサイトPPA、DX等を活用した高度なエネルギーマネジメント（PV+蓄電池等）に資する取組や最新技術設備の新規導入等）

【参考：再エネ電力利用の水準達成イメージ】



（例）全ての事業所の電力利用量が同量で、系統からの供給電力の再エネ率が国の2030年想定値（再エネ率38%）である場合に、2割の事業所が再エネ率100%の電気を利用（調達）利用した時
⇒ 事業者全体の再エネ率はおおよそ50%

※各達成水準の具体は、2030年における中小規模事業所のあるべき姿を踏まえ、別途専門家等による検討も踏まえて今後詳細を設定

2-1 達成水準の具体的内容（省エネ）

都が設定する2030年達成水準のイメージ

【省エネ（エネルギーの効率的利用）水準】

① 事業所の取組： 全ての事業所のエネルギー消費原単位が一定水準以上※1

または

② 事業者としての取組： 都内全事業所のエネルギー消費量の総量等について一定割合以上改善※2

※1 全ての事業所のエネルギー効率を一定以上に底上げする水準に設定。
都の低炭素ベンチマーク(右図。報告書データを元に、事業所の延床面積当たりのCO2排出原単位を業種別に指標化したもの)を踏まえて作成するエネルギー消費原単位を活用（低炭素ベンチマークで区分設定がない業種等については別途検討）

* 事業所・事業者としてのCO2排出量は別途報告義務の対象となるため、
ここでは省エネ（エネルギーの効率的利用）に特化した視点として整理

※2 対象事業者の都内全体での取組を評価。社会経済的評価を高めるための観点を踏まえて設定

※ ①、②のほか、水準達成の判断においては、他の先進的取組の実施状況を勘案することも検討（水準達成相当とみなす）

（例：再エネ設備の新規導入（オンサイト）、DX等を活用した高度なエネルギーマネジメント（PV+蓄電池等）に資する取組や最新技術設備の新規導入等）

【参考1：低炭素ベンチマークレンジ基準】

レンジ		基準
A4	A4	55%以下
A3	A3+	55%超-60%以下
	A3	60%超-65%以下
	A3-	65%超-70%以下
A2	A2+	70%超-75%以下
	A2	75%超-80%以下
	A2-	80%超-85%以下
A1	A1+	85%超-90%以下
	A1	90%超-95%以下
	A1-	95%超-100%以下
B2	B2+	100%超-105%以下
	B2	105%超-110%以下
	B2-	110%超-115%以下
B1	B1	115%超-150%以下
C	C	150%超

⇒低炭素ベンチマークを踏まえ、エネルギー消費原単位のベンチマークを新たに作成

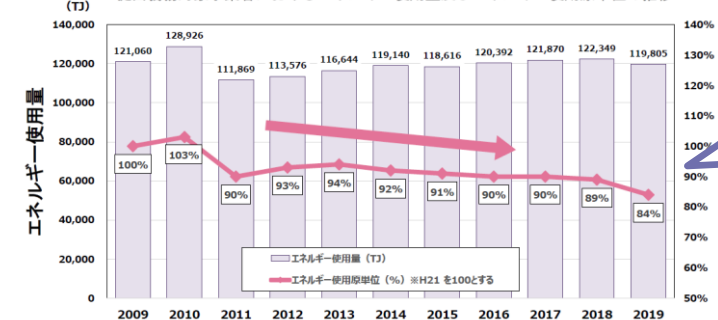
平均値から原単位の小さい（“0”に近い）方に、5%刻みで算出

平均値ライン

平均値から原単位の大きい方に、5%刻みで算出

【参考2：過去10年間の報告書制度におけるCO2排出量原単位の改善率】

提出義務対象事業者におけるエネルギー使用量及びエネルギー使用原単位の推移



制度開始後10年間で原単位は約16%削減

※各達成水準の具体は、2030年における中小規模事業所のあるべき姿を踏まえ、別途専門家等による検討も踏まえて今後詳細を設定

2-1 目標となる達成水準の提示と 報告書による達成状況の報告

<報告書に追加する達成水準に係る記載事項等>

東京都

2030年達成水準の策定

対象	達成水準の内容（イメージ）
再エネ電力利用	①再エネ率100%電気を〇〇%の事業所で利用 または ②対象事業者の全事業所（都内等）の利用電力量のうち再エネ電力量の割合が〇〇%
エネルギー効率の効	①全ての事業所のエネルギー消費原単位が一定水準以上 または ②都内全事業所のエネルギー消費量の総量等を〇〇%改善

※制度開始時

達成水準の提示

推進計画・達成状況の公表

都に報告

（毎年度報告書に記載）

事業者

水準達成に向けた推進計画の策定

	2025	2026	...	...	...	2030
再エネ水準②※	×%	△%	...	...	...	〇〇%
エネルギー効率水準①※	×%	△%	...	...	...	〇〇%

※各水準については、①又は②から事業者が任意で選択

水準達成に向けた
対策の実施

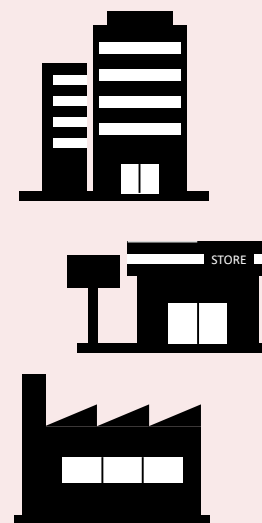
達成状況の把握・報告

年度	再エネ電力利用	エネルギーの効率的利用
202X	① —	①※ エネルギー消費原単位が一定水準以上である事業所率：〇%
	②※ 対象事業者の全事業所（都内等）の利用電力量のうち再エネ電力量の割合：△%	② —

※推進計画で選択した水準の達成状況のみ把握・報告

実績の報告

事業所等



2-2 再エネ利用に関する報告内容の拡充

【強化・拡充する事項案】

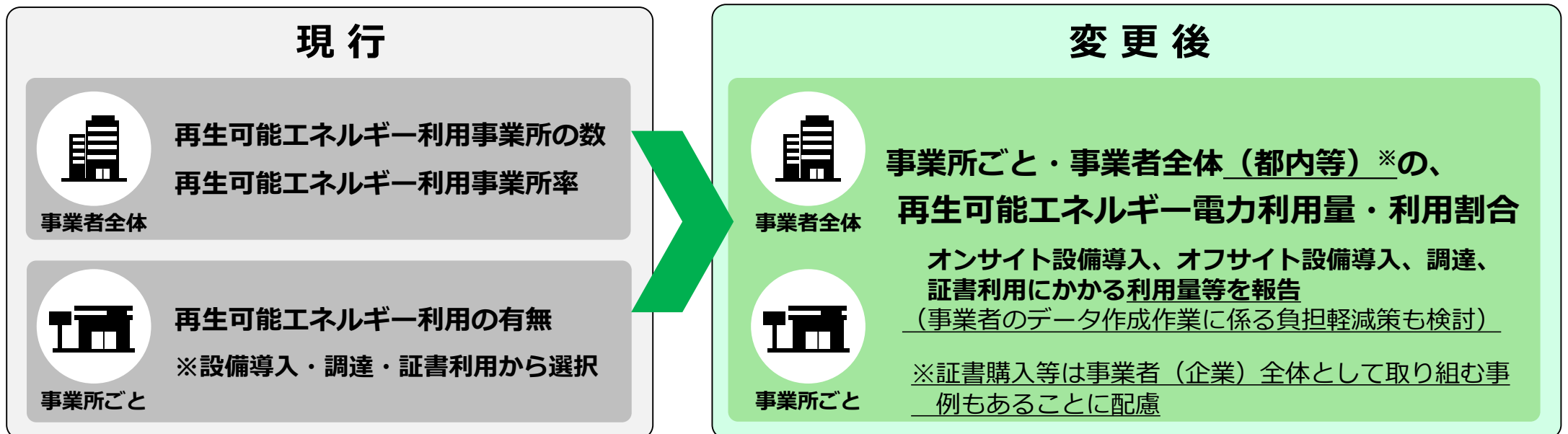
- 現状の報告内容では、再エネ利用に関する具体的な項目がない。

→再エネ利用に関する報告項目と公表内容を拡充※し、再エネ導入に意欲的な企業を適正に評価できるよう強化。情報開示等を推進する事業者等を後押しするとともに、更なる再エネ利用拡大のインセンティブとしていく。

※2-1で東京都が示す達成水準の状況報告に必要な項目を含む。

***併せて、これから再エネ利用を希望する事業所を後押しする取組も検討**

再エネに関する報告項目の変更イメージ



2-3 積極的な取組を後押しするインセンティブ策 (より効果的な制度統計データの公表・活用等)

【強化・拡充する事項案】

- 情報開示等に積極的に取り組む事業者等の取組を後押しし、投資家・金融機関等からの評価にもつなげていくため、事業者と都による公表内容等を拡充

※公表項目は事業者の競争・事業運営等への影響にも配慮して検討

・事業者へは、都が設定した水準の達成に向けた計画や進捗状況、再エネ利用に係る取組状況、床面積当たりのエネルギー消費量等※の報告・公表を新たに拡充。併せて、事業者としての脱炭素への取組を広く周知していただくため、公表方法をより具体的に示すことで、事業者からの情報発信を促進

・都は、対象事業者から報告された内容等をもとに、対象事業者（所）の取組状況等（取組や水準達成に向けた進捗状況等（CO2排出量データ等※を含む））に係る情報の公表を拡充（第三者にとってわかりやすく公表するオープンデータ化も）。

⇒事業者の脱炭素への取組状況を、サプライチェーン企業や金融機関等が把握しやすいよう公表することで、報告書提出事業者の企業評価の向上につなげる（効果的な公表による社会的評価の向上につなげることで、提出義務対象外の小規模事業者からの制度参加も更に促進）。

※事業所の床面積当たりのエネルギー消費量の非公表を特に希望する事業者に対しては一定の配慮を行う。

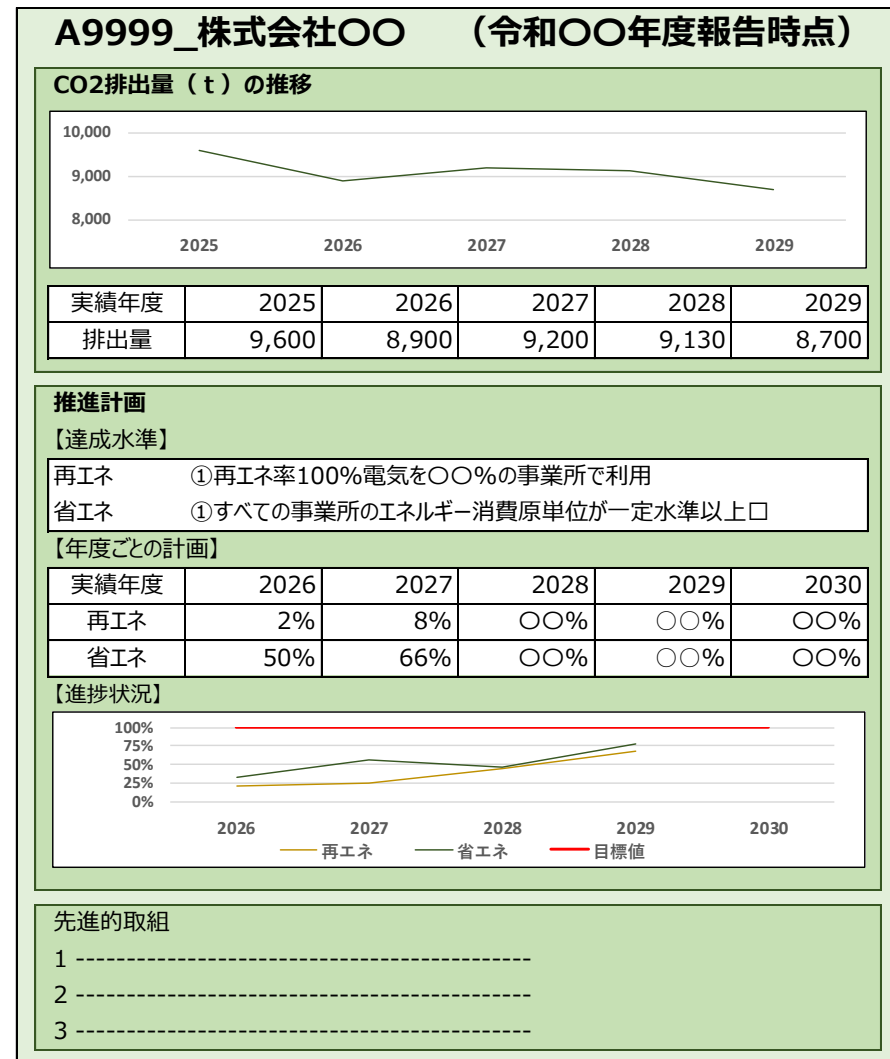
- 対象事業者の負担軽減に資する取組

・オンライン手続きの拡大等による事業者の報告への負担軽減 など

2-3 より効果的な制度統計データの公表・活用

● 都による公表イメージ

■ 事業者の取組をわかりやすく公表



■ 事業者情報のオープンデータ化

再エネ率100%電気 利用事業所率	再エネ電力 利用率	エネルギー原単位 一定割合以上事業所率	エネルギー使用量 総量等改善率	先進的取組
事業者名	再エネ率100%電 気利用事業所数	事業所数	再エネ率100%電 気利用事業所率	
株式会社A				
一般社団法人B				
株式会社C				
学校法人D				
東京都E局				
F区教育委員会				

※各事業者の取組が、誰からもわかりやすく、
見たい情報を自分で抽出することが可能に



【参考】 現状の都のホームページによる公表画面

報告書公表データ検索結果 事業所一覧 Facilities List

<前へ 1 次へ>

20件中 30 件表示

事業者番号 ID	事業者名 Owner or User	事業所等の概要(最新年度)					年度別 公表項目	年度別実績 Performance of Each Year (以下で年度の範囲を切り替えることができます)										
		事業所番号 No.	名称 Facility	所在地 Address	延床面積 (m ²) Floor	特記事項 (最新年度) Remarks		21年度実績から 25年度実績まで (2009～2013)		26年度実績から 30年度実績まで (2014～2018)		元年度実績から 5年度実績まで (2019～2023)						
								26年度 実績 (2014)		27年度 実績 (2015)		28年度 実績 (2016)		29年度 実績 (2017)				
								t	kg/m ³	t	kg/m ³	t	kg/m ³	t	kg/m ³			
A0000	株式会社 〇〇	0001	A営業所	新宿区 〇〇	〇〇〇〇		CO2 排出 状況	燃料 等	37	284.1	50	384.0	38	291.8	46	353.3	47	360.9
								上下 水道	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
							目標	有無	有		有		有		有		有	
								達成 状況			有							
								対策の 実施状況	詳細		詳細		詳細		詳細		詳細	
								取組 表示書	PRシート		PRシート		PRシート		PRシート		PRシート	
A0000	株式会社 〇〇	0002	B営業所	新宿区 〇〇	〇〇〇〇		CO2 排出 状況	燃料 等	7	250.0	8	285.7	14	500.0	8	285.7	8	285.7
								上下 水道	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
							目標	有無	有		有		有		有		有	
								達成 状況			有							
								対策の 実施状況	詳細		詳細		詳細		詳細		詳細	
								取組 表示書	PRシート		PRシート		PRシート		PRシート		PRシート	

現在の報告書の公表状況

公表内容	事業者による公表	東京都による公表
公表項目	・前年度のCO2排出量	・前年度のCO2排出量
	・地球温暖化対策の取組状況	・地球温暖化対策の取組状況
	・その他指針で定めた項目	・再エネに関する事業者の評価
		・その他指針で定めた項目
公表方法	・可能な限りインターネット利用による公表（報告書提出から三年度） →できない場合は環境報告書への掲載、事務所への備え置き・掲示による公表も可能	・インターネット利用、環境局での閲覧

東京都HPで、提出された事業者とその全事業所（約34,000事業所/年）のデータを公表